

平成 25 年 7 月 31 日

各 位

東京都新宿区西新宿六丁目 8 番 1 号
株式会社 アドウェイズ
代表取締役 岡村 陽久
(コード番号：2489 東証マザーズ)
問い合わせ先：
管理担当上席執行役員 田中 庸一
電 話 番 号 03 (5339) 7122

株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 7 月 31 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割及び単元株制度採用の目的

株式分割により、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることで流動性を高め、より投資しやすい環境を整えることで投資家層の拡大を図ることを目的に、1 株につき 500 株の割合で株式分割いたします。

また、平成 19 年 11 月 27 日に全国証券取引所より公表された「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式の売買単位を 100 株とするため、100 株を 1 単元とする単元株制度の採用を実施いたします。

なお、本株式分割及び単元株制度の採用により、投資単位は実質的に 5 分の 1 となります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 25 年 9 月 30 日（月）をもって、最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式 1 株につき、500 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

(1) 株式分割前の発行済株式総数	80,915 株
(2) 今回の分割により増加する株式数	40,376,585 株
(3) 株式分割後の発行済株式総数	40,457,500 株
(4) 株式分割後の発行可能株式総数	153,150,000 株

(注) 上記の発行済株式総数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

(1) 基 準 日 公 告 日	平成 25 年 9 月 13 日
(2) 基 準 日	平成 25 年 9 月 30 日
(3) 効 力 発 生 日	平成 25 年 10 月 1 日

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

「2. 株式分割の概要」の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成 25 年 10 月 1 日（火）

（参考）平成 25 年 9 月 26 日（木）をもって、東京証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

4. 定款の一部変更

(1) 平成 25 年 7 月 31 日（水）開催の取締役会決議による変更内容

①変更の理由

「2. 株式分割の概要」及び「3. 単元株制度の採用」に伴い、会社法第 184 条第 2 項及び第 191 条の規定に基づき、当社定款の一部を変更いたします。

②変更の内容

- a. 発行可能株式数を株式の分割の割合に応じて増加させるため、現行第 6 条（発行可能株式総数）を変更いたします。
- b. 株式の分割と同時に単元株制度を採用し単元株式数を 100 株とする、第 7 条（単元株式数）を新設いたします。
- c. 第 7 条の新設に伴い、条数を変更いたします。
- d. 第 6 条の変更及び第 7 条の新設並びにこれに伴う条数の変更の効力発生日を定めるため、附則を新設いたします。

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>306,300</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>153,150,000</u> 株とする。
(新設)	(<u>単元株式数</u>) 第 7 条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。
第 7 条～第 46 条（条文省略）	第 8 条～第 47 条（現行通り）
(新設)	附則 本定款の効力発生日は平成 25 年 10 月 1 日とし、 <u>本附則は平成 25 年 10 月 2 日をもって削除する。</u>

③変更の日程

効力発生日 平成 25 年 10 月 1 日（火）

5. ストック・オプション行使価額の調整

株式の分割及び単元株制度の採用に伴い、ストック・オプション（新株予約権）の行使価額を平成 25 年 10 月 1 日（火）以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権	調整前行使価額	調整後行使価額
第 1 回新株予約権	12,720 円	26 円
第 2 回新株予約権	12,720 円	26 円

第3回新株予約権	30,000円	60円
第5回新株予約権	81,300円	163円
第6回新株予約権	81,300円	163円
第7回新株予約権	98,000円	196円
第8回新株予約権	98,000円	196円

(ご参考)

(1) 今回の株式の分割に際し、当社の資本金の額の増減はございません。

平成25年7月31日現在の当社の資本金の額：1,485,195,400円

以 上